

様式第 1 号（第 5 条関係）

綾川町長 様

年 月 日

綾川町東京圏移住支援事業補助金交付申請書

綾川町東京圏移住支援事業補助金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

ふりがな		性別	生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

世帯区分		単身世帯		2人以上の世帯						
2人以上世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）				人	左記の家族の人数のうち18歳未満の者の人数			人		
移住支援金の種類		就業（一般）		就業（専門人材）		テレワーク		関係人口		起業

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A 誓約する		B 誓約しない
別紙2「綾川町移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A 同意する		B 同意しない
申請日から5年以上継続して、綾川町に居住する意思について		A 意思がある		B 意思がない
（就業・起業の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について		A 意思がある		B 意思がない
（テレワークの場合のみ記載） 綾川町への移住の意思について		A 自己の意思である		B 所属からの命令である
（関係人口の場合のみ記載） 綾川町の【支給対象者となる関係人口要件】に該当する。		A 該当する		B 該当しない
（関係人口の場合のみ記載） 綾川町の【地域の労働力及び担い手確保の要件】に該当する。		A 該当する		B 該当しない

※ 各種確認事項のBに○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住 所	〒
-----	---

5（東京 23 区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京 23 区への在勤履歴※5 年以上の在勤履歴を記載

期間（年月日～年月日）	就業先名称	就業先所在地

※東京 23 区への在勤後、移住前に東京 23 区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象とならない場合があります。（移住前の勤務先を辞職後、住民票を移すまでの間に、東京 23 区外であって移住先とは異なる都道府県において雇用保険の被保険者として雇用されていた者は原則として要件を満たしません。）

6（東京 23 区内の大学等への通学者に該当する場合のみ記載）東京 23 区への通学履歴

期間（年月日～年月日）	通学先名称	通学先所在地

7（テレワークによる移住者のみ記載）移住後の生活状況

勤務先部署			
所 在 地	〒		
勤務先部署に行く頻度	週 ・ 月 ・ 年	回程度	／ 行くことはない ／ その他（ ）
勤務先部署からの通勤手当の支給の有無	有 ・ 無		

綾川町東京圏移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項

- 1 綾川町東京圏移住支援事業補助金に関する報告及び立入調査について、綾川町から求められた場合には、それに応じます。また、綾川町が要綱第 3 条第 2 項（3）ウの規定に基づき調査・納付確認を行うことを承諾します。
- 2 以下の場合には、綾川町東京圏移住支援事業補助金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - （1）移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - （2）移住支援金の申請日から 3 年未満に県外の市区町村に転出した場合：全額
 - （3）（就業の場合）移住支援金の申請日から 1 年以内に移住支援事業の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - （4）綾川町東京圏移住支援事業補助金交付要綱及び起業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）交付要綱に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - （5）移住支援金の申請日から 3 年以上 5 年以内に県外の市区町村に転出した場合：半額
- 3 移住支援金の支給を受けた後に実施される綾川町からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

※ 報告の求めに応じないことをもって、当該移住支援金の支給対象から除くことはいたしません、担当課から詳細な資料の提供、ヒアリング等を依頼させていただきます。

綾川町東京圏移住支援事業補助金に係る個人情報の取扱い

香川県及び綾川町は、綾川町東京圏移住支援事業補助金の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、香川県及び綾川町は、当該個人情報について、他の都道府県及び香川県内の各市町において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村、その他関係機関に提供し、又は確認する場合があります。

年 月 日

綾川町長 様

所 在 地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

就業証明書（就業に関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤 務 者 名	
勤 務 者 住 所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就 業 年 月 日	
応募受付年月日	
雇 用 形 態	週 20 時間以上の無期雇用
マッチングサイト 掲載求人(※)の場合	☐ 「ワクサポかがわ」掲載求人 ☐ _____ 県のマッチングサイト掲載求人 該当する求人番号：
プロフェッショナル 人材事業又は先導的 人材マッチング事業 を利用している場合	目的達成後に離職することが前提ではない。 ☐ プロフェッショナル人材事業 ☐ 先導的人材マッチング事業

綾川町東京圏移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、綾川町の求めに応じて、香川県及び綾川町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。
(※移住支援金の対象として、香川県が「ワクサポかがわ」に掲載している求人又は他の都道府県が同都道府県の指定するマッチングサイトに掲載している求人をいう。)

年 月 日

綾川町長 様

※就業者用

所 在 地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

就業証明書（テレワークに関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤 務 者 名	
勤 務 者 住 所 （移住前）	
勤 務 者 住 所 （移住後）	
勤務先部署の 所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	当該勤務者の移住は、所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等 含む。）によるではない
就業形態	週 20 時間以上のテレワーク ☐ 該当する ☐ 該当しない
交付金による 資金提供	当該勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方 創生テレワーク型））又はその前歴事業による資金提供をしていない

綾川町東京圏移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、綾川町の
求めに応じて、香川県及び綾川町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

年 月 日

綾川町長 様

※個人事業主・フリーランスの方向け

申請者

居住地

就業証明書（テレワークに関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

就労開始日	年 月 日					
就労時間 (固定就労の場合)	合計時間	☐ 月間 ☐ 週間 時間 (うち休憩時間 分)				
	就労日数	☐ 月間 ☐ 週間 日				
	平日	時	分	～	時	分 (うち休憩時間 分)
	土曜	時	分	～	時	分 (うち休憩時間 分)
	日祝	時	分	～	時	分 (うち休憩時間 分)
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	☐ 月間 ☐ 週間 時間 (うち休憩時間 分)				
	就労日数	☐ 月間 ☐ 週間 日				
	主な就労時間帯	時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)				
就労実績 (直近 3 カ月)	年 月 日/月、 時間/月	年 月 日/月、 時間/月	年 月 日/月、 時間/月			
特記事項（備考）						

※別途、開業届出済証明書等を添付してください。

年 月 日

綾川町長 様

※就業者用

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

就業証明書（関係人口に関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	

綾川町東京圏移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、綾川町の求めに応じて、香川県及び綾川町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

年 月 日

綾川町長 様

※個人事業主用
申請者
居住地

就業証明書（関係人口に関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

就労内容	
就労先住所	
就労先電話番号	
就労開始日	
特記事項（備考）	

※別途、開業届出済証明書等を添付してください。

年 月 日

綾川町長 様

(申請者) 住 所
氏 名 印
電話番号 () ー

綾川町東京圏移住支援事業補助金請求書

年 月 日付け 第 号で移住支援金の交付決定通知のあった綾川町東京圏移住支援事業補助金について、綾川町東京圏移住支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 移住支援金請求金額 円

2 移住支援金の振込先

金 融 機 関 名			銀 行 農 協 その他 (支)店 出張所										
預金種目	当 座 □	普 通 □	口座番号										
(フ リ ガ ナ) 口 座 名 義 人													

(注意)

- ※ 1 口座名義人は、申請者と同一としてください。
- ※ 2 申請時に、町に登録した口座を記載ください。

年 月 日

綾川町長 様

所 在 地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

一時的な勤務、転勤、出向又は研修等で他の市区町村へ転出することの証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤 務 者 名	
一時的転出先（勤務先等）の 所 在 地	
一時的転出先（勤務先等）の 電 話 番 号	
転 出 理 由 ※いずれかに✓してください	・ 一時的な勤務先の変更 ☐ ・ 転勤 ☐ ・ 出向 ☐ ・ 研修 ☐ ・ その他 ☐ （その他の内
転 出 の 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
一時的な転出の内容 ※両方に✓してください	☐ 他の市区町村に転出する期間が 1 年以内であること ☐ 転出した者は、転居先で活動した後、転出前の就業先で勤務する予定であること

綾川町東京圏移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、綾川町の求めに応じて、香川県及び綾川町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※ 勤務者に対して綾川町から、転出前の就業先又は一時的な転出先（勤務先等）に就業等の状況を確認する場合があります。調査の結果、一時的な転出ではないことが明らかになった場合、勤務者に対して移住支援金の全額又は一部の返還を求める場合があります。

転 出 報 告 書

年 月 日

綾川町長 様

届出人 (移住支援金 受給者)	ふりがな		連絡先	日中連絡の取れる電話番号 () — ※必ず記入してください
	氏 名			

新 住 所	〒 —
旧 住 所	〒 — 綾川町

転出年月日	年 月 日
-------	-----------------------------

※ 綾川町から転出する場合、必ずこの転出報告書を提出ください。転出した後、さらに別の市町に転出する場合も同様にこの転出報告書の提出が必要です。以後、転出のたびに同様の手続を行ってください。

※ 転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民登録担当課への問い合わせや転出先の立ち入り調査等を行う場合があります。

立ち入り調査等を拒否する場合など、県内での居住が確認できない場合は、移住支援金の交付決定を取り消し、既に交付した移住支援金の返還を命じる場合があります。

※ 移住支援金の申請日から 5 年以内に県外に転出した場合は、移住支援金の返還対象になります。

現 況 届

年 月 日

綾川町長 様

届出人 (移住支援金 受給者)	ふりがな		連絡先	日中連絡の取れる電話番号 () — ※必ず記入してください
	氏 名			

現在の住所	〒 —
-------	-----

○「就業に関する要件（一般又は専門人材）」、「テレワーク要件」、「起業に関する要件」及び「関係人口に関する要件」について、現在の就業状況（個人事業主を含む。）を以下に記載すること。

事業所名	
勤務先所在地	
就業年月日	
雇用形態	(就業に関する要件（一般又は専門人材）の場合) 週 20 時間以上の無期雇用契約 ☐ 該当する ☐ 該当しない (テレワーク要件の場合) 週 20 時間以上のテレワーク ☐ 該当する ☐ 該当しない (関係人口に関する要件、起業に関する要件) 就労状況に変更があるか ☐ ある ☐ ない
証明欄	この者は、本事業所で勤務していることを証明します。 年 月 日 (所 在 地) (事業所名) (代表者名) (電話番号) (担 当 者)

※ 現在の住所地を確認するため、住民票の写しを 1 部添付してください。

※ 当該年度の 3 月 1 日から 3 月 31 日の間に、この現況届を提出してください（移住支援金の申請日の次年度から 5 年間）。

※ 転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民登録担当課への問い合わせや転出先の立ち入り調査等を行う場合があります。

立ち入り調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、移住支援金の交付決定を取り消し、既に交付した移住支援金の返還を命じる場合があります。

※ 移住支援金の申請日から 5 年以内に県外に転出した場合は、移住支援金の返還対象になります。